

平成 29 年 8 月 4 日

静岡市教育委員会 様

静岡市スポーツ推進審議会

会長 村 越 真

「運動・スポーツ実施率の向上」についての提言

2019 年（平成 31 年）にラグビーワールドカップ、2020 年（平成 32 年）に東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、平成 27 年 10 月にスポーツ施策を総合的に推進するため、文部科学省の外局としてスポーツ庁が発足した。世紀のビッグイベントを控え、人々のスポーツに対する関心を高め、スポーツ施策を強力に推進する絶好の機会が到来しつつある。

本市では、平成 27 年 3 月、国の「スポーツ基本計画（第 1 期）」を参酌するとともに、本市の特性を活かしたスポーツ振興の方向性を示した「静岡市スポーツ推進計画（以下「推進計画」という。）」を策定し、静岡市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）において平成 27 年 10 月に静岡市教育委員会より当該計画の指標である「運動・スポーツ実施率の向上」についての諮問を受け、当該計画を実行性の高いものとする方策について審議してきた。

これまでの審議会での議論を踏まえ、推進計画をより実行性の高いものとするため、ここに提言する。

1 スポーツ推進計画のねらい

推進計画の策定にあたり、平成25年度に運動・スポーツ実施に関する調査を行った。その結果、前身である「静岡市スポーツ振興基本計画」のほぼ全ての事業が計画どおりに実施されたにも関わらず、運動・スポーツの普及を図る基準である「運動・スポーツ実施率（週1回以上、運動・スポーツを実施する割合）」は50.7%と、平成21年度の50.4%と比べ、0.3%の上昇に留まっており、運動・スポーツをしなかった理由としては「時間がない」「面倒くさい」が6割を占めることがわかった。

そこで、推進計画では人に着目し「観る」「する」「支える」という視点で、施策をうまく循環させることにより、運動・スポーツ実施率の向上を図ることとした。

2 「観る」「する」「支える」の底上げ

審議会では、「観る」「する」「支える」の3つの分野について、ワークショップを行い、活発な意見交換を行った。その成果を踏まえ、各分野において次のとおり提言する。

(1) 「観る」スポーツの強化

「観る」は「スポーツツーリズムによるMICEの推進とスポーツ機会の創出」及び「ホームタウン活動の推進」を施策の柱とする。プロスポーツやトップレベルの試合を観戦することで感動や興奮を味わうとともに、地元にもそういった魅力的なスポーツイベントを誘致することで交流人口を増やし、地域活性化を図ることを目的とする。

審議会委員からは、交流人口を増やすにあたっては官民連携を意識すること、また、スポーツイベントに「静岡らしさ」という付加価値を付けるなどの意見が出たことを踏まえ、下記のとおり提言する。

- ・「ラグビーワールドカップ 2019」や「2020 東京オリンピック・パラリンピック」の開催を控え、静岡県、各競技団体や民間関係団体等と連携し、合宿誘致を進めること。
- ・J1 復帰を果たした清水エスパルスの選手やチームの魅力を積極的にPRし、一人でも多くの市民にスタジアムへ足を運んでもらえるよう、応援機運を高め、ホームタウンチームへの愛着を深めること。
- ・プロ野球公式戦や野球関連イベント等を静岡市で開催することにより、プロの技、スピード、パワーを目の当たりにし、スポーツの熱狂や感動を味わう機会を提供すること。
- ・静岡マラソンの開催を通じ、静岡ならではの名産品等、本市の魅力を国内外に情報発信するとともに、台北マラソンとの交流など、スポーツを通じた海外との繋がり強化に努めること。
- ・そして、これらやオンリーワンを意識したイベントの実施など、スポーツによる交流人口の増加を積極的に図っていくこと。

(2) 「する」スポーツの強化

「する」は「子どもの体力を向上させる機会の創出」及び「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」を施策の柱とする。子どもを始めとして、あらゆるライフステージに応じ、日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことができる環境を整備することを目的とする。

審議会委員からは、子ども達には楽しさや達成感を味わえるプログラムの提供を意識すること、また、職場で運動する機会創出の検討やインセンティブの活用などの意見が出たことを踏まえ、下記のとおり提言する。

- ・子どもが運動嫌いにならないよう、小さな頃から身体を動かす楽しさや達成感を実感できるようなプログラムや教室を開催すること。
- ・運動・スポーツ実施率が低い、働き盛り世代が職場や隙間時間で運動できる

仕組みを検討すること。

- ・運動・スポーツをするとポイントや特典が手に入るなど、インセンティブを活用することで、運動・スポーツに興味が無い層に働きかける企画を検討すること。
- ・プレミアム・フライデーなど注目度の高い他施策と連動し、若い世代やビジネスパーソンを取り込むイベントや企画を検討すること。
- ・アンケートでも人気の高いウォーキングやジョギングの実施を後押しするような事業を実施すること。
- ・スポーツ振興基本計画の検証によると、特に子育て世代の30代女性の運動・スポーツを全くしない人が51.4%と突出して高いと示されているが、子育て世代の女性たちが親子で参加できるイベントや教室、環境の提供、または、子どもを預けながら参加できる場の整備や提供も有効と考えられる。
- ・厚生労働省が作成している「アクティブガイド」のように、いま現在の自分の運動・スポーツ実施状況を見える化して把握できるようなツールや仕組みを考える。また運動・スポーツではハードルが高く「しない層」への働きかけとして、まずは日常の中から身体を動かすことに気軽に取り組み、そこから運動・スポーツへと誘導していけるように運動・スポーツの取り組みに対する意識のハードルを低くし取り組みやすくする。

(3) 「支える」スポーツの強化

「支える」は「マンパワーの養成・資質向上」及び「スポーツ活動を推進するための支援」を施策の柱とする。競技力向上を図る事業を支援するとともに、指導者やボランティア、各種スポーツクラブの育成支援を行う一方、スポーツを安全に楽しむことができるよう、スポーツ施設の適切な維持管理を行うことを目的とする。

審議会では、特に、部活動の指導者のあり方という視点で話し合った。審議

会委員からは、部活動のあり方について、生徒、保護者、顧問、外部指導者に共通認識を持たせること、また、外部指導者を有効に活用できる仕組みをつくることなどの意見が出たことから、下記のとおり提言する。

- ・部活動のガイドラインを作り、適切に運用を行うことで、生徒、保護者、顧問、外部指導者に部活動に対する共通認識を根付かせること。
- ・外部指導者が活躍しやすいルール作りを進めること。
- ・指導者の発掘、養成、紹介するシステムの構築と、それに対する対価を生み出す方策を検討すること。
- ・施設の長寿命化に取り組むとともに、市民の利便性を高めるよう、計画的に施設改修を行うこと。
- ・安心・安全なスポーツ環境を提供できるよう、適切にスポーツ施設の維持管理を行うこと。

3 公益財団法人静岡市体育協会（以下「体育協会」という。）とのパートナーシップの強化

審議会委員より様々な角度から提言がなされたが、これらを実現していくためには、行政のみならず、市民（家庭）、自治会・町内会、総合型地域スポーツクラブ、プロスポーツ団体、学校、大学スポーツ医・科学関係者、スポーツ推進委員との「協働」による事業の実施が不可欠である。とりわけ、市民の運動・スポーツを積極的に推進できる唯一の公益団体である体育協会の果たす役割は極めて大きい。

競技スポーツの推進として、各種競技団体と連携を図りながら、競技人口を拡大しつつ、競技力の向上を図り、一方で、生涯スポーツとしてその専門性を活かしながら、地道に運動教室やスポーツイベントを開催し続けることは体育協会でしかなしえないことである。

よって、市は体育協会にスポーツ推進の進むべき方向性を示しながら、体育

協会はその団体の責務として自主性を発揮し、その専門性を存分に活かしていくことが肝要である。

4 まとめ

運動・スポーツ実施率を高めるためには、今まで運動してこなかった人々が「運動しない」理由として挙げる、「時間が無い」「面倒くさい」等の要因をできるだけ除外し、運動できる環境を整えるとともに、「観る」「する」「支える」の循環を促し、特に「観る」「支える」から「する」に繋げることが必要である。

例えば、静岡マラソンについては、市民がフルマラソンを走るランナーを「観る」ことから感動を味わい、自らがランニングを「する」よう働きかけること、また、ランナーとして自らが参加しない大会においてはボランティアなどで「支える」側に回ること等、やってみたいという思いを実現に繋げるフォローアップが求められる。

そのような中、我が国では、平成24年3月に文部科学省が策定した「スポーツ基本計画」の第1期が平成28年度で終わり、平成29年度から今後5年間の対象とした第2期計画がスタートした。

審議会でも今後、推進計画の中間見直しに取り掛かっていくこととなるが、スポーツを取り巻く環境が追い風となっている今、運動・スポーツ実施率の向上を図るためには今までできなかった方向からのアプローチにチャレンジする先進性ととも、従来からの事業に見直しを加えながら着実に積み重ねる堅実性が大事であると考えている。